

質疑・回答書

告示番号	第45号	件 名	令和4年度穂積ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	【特記仕様書P.19 2基礎工 1. 基礎工仕様及び施工範囲 番号6 空気圧縮機基礎】とありますが、今回空気圧縮機は更新対象ではないので、空気圧縮機基礎も施工範囲外として良いでしょうか。	特記仕様書に誤記がありました。 今回、空気圧縮機の更新は行わないため圧縮機基礎の施工は不要です。 特記仕様書を訂正し、差し替え致します。	
2	吐出弁の更新にあたり吐水槽の水位を下げる必要がありますが、吐水槽の止水方法はどのようにお考えですか。	常設の排水ポンプを使用して排水することが可能なので、水替えは不要です。	
3	【特記仕様書P.8第2章第1節 § 1No.4雨水雨水ポンプ5.】に、渦流等に対して十分に検討し、必要な場合は渦流対策を施すことと記載がありますが、必要となった場合、渦流防止対策はどのようなものを想定しておりますか。 ポンプ井躯体にて実施する場合は、止水方法のご計画をご教示願います。	渦流検討後の協議となります。	
4	【特記仕様書P.8第2章第1節 § 1No.4雨水雨水ポンプ5.】に既設No.4雨水ポンプと同等の水位で運転可能なものと記載がありますが、具体的なポンプ井のLWL・LLWL、吐出井のLWLをご教示願います。	ポンプ井 LWL:-4.950mTP 吐出井 LWL:+1.350mTP LLWL:-5.050mTP	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp